

# 冷蔵庫委員会報告

報告 事業課 仁木

## 1. コンサルタント会社との契約について

前回の役員会にてご指摘がありましたコンサルタント契約については今後、冷蔵庫に関する運用の際に検討することとしました。

## 2. 城陽冷蔵庫今後のニーズについて

城陽冷蔵庫利用組合員にアンケート調査はしておりませんがお聞きした組合員につきましては今後利用できなくなるとは困るという解答をいただいております。

## 3. 構内の有効活用について

国道拡幅工事によって狭小となる構内の補填分として既存事務所を撤去、もしくは縮小し、荷捌き場あるいは車両待機場所としてスペースを有効活用し利用者の安心・安全の確保を図りたい。

## 4. 裏地・隣地の買収について

裏地・隣地の見積り金額については北村副理事長が地権者の方にご依頼くださっており先方からの提示待ちとなっております。 ※航空写真添付

買収となれば、喫緊の課題として第二冷蔵庫裏地の地目が雑種地となっており駐車場・荷捌き場としては使用可能であるが今後、事務所機能・倉庫等を裏地に建設する際には宅地への地目変更が必須となります。

更地に造成するにはどれくらいの費用がかかるかは不透明ですので精査が必要となります。 ※第二冷蔵庫裏地写真添付

城陽市には裏地・隣地買収の際、仲介・斡旋だけではなく更地にするための造成費用の負担をしてもらえないかの要望もしてまいります。

## 5.城陽冷蔵庫国道 24 号線拡幅工事 報告書

日 時：令和 4 年 11 月 10 日(木) 午前 10 時～午前 11 時 15 分

場 所：城陽冷蔵庫

参加者：㈱平和 ITC 1 名、事務局 極山・仁木

内 容：㈱平和 ITC より国道 24 号線拡幅工事後の城陽冷蔵庫構内利用案の提示があり既存事務所撤去後に前事務所の面積半分程度の 2 階建ての事務所を設置し必要に応じて 1 階部分はピロティにされてはという案を受けた。

※構内別図添付

仮事務所は防火水槽撤去跡地に設置とのことです。

国道拡幅工事に関する組合への補償対象

- ・買収地積
- ・既存事務所撤去
- ・新事務所新設
- ・既存事務所撤去後の機械室壁面補修
- ・新事務所 インターネット環境
- ・仮事務所 インターネット環境
- ・仮事務所時の上下水道・簡易トイレ設置
- ・新事務所時の上下水道引き込み
- ・門扉・フェンス撤去・新設
- ・防火水槽復旧費用
- ・雑費

以上